

平成 29 年度全技連マイスター会事業計画

1. 基本方針

昨年から今年上半期にかけて、アメリカ・ヨーロッパでは大きな政治のうねりに見舞われている。数パーセントの人々が富の 70~80%を占めてしまうなど所得再分配機能に綻びが目立つ新自由主義経済の疲弊化の中で、保護貿易主義や移民制限論の台頭やそれに時流を併せ極端な自国第一主義の政策を掲げる各国の首長候補者たち。今のところアメリカやフランスなどでは、極端な振り子現象を抑制する力が働いているようですが、今後続くドイツなどではどのような結果になるだろうか？

どのような体制を選択するにしろ、些かなりとも欧米の政治状況の変化は避けられないだろうし、中国や中東・東アジアを含め時代の潮流の変化に世界各国が晒されるのではないだろうか？

このように、大きな変化が予想される時代だからこそ、これからの歩む方向を見定めるために、「よって立つ基本は何か」をしっかりと見定め、その基本をしっかりと踏まえることが肝心であろう。

翻って、私たちものづくりの世界や全技連マイスター会の置かれている状況は、どうだろうか？

少子・高齢化の流れは変わらず、今後 15 年ほどで、日本の人口が 1 億を切ると想定される中で、ものづくりに携わる人々の高齢化による引退が進み、後継者の確保に困難を来し、時代の潮流に合わせた製品の創造力はもとより、技能や伝統の継承力も小さくなってきてはいまいか？会員数の増減傾向を見ても、今までは年間 50 名程度の純増であったが、数年の後には、高齢化による退会者の増加に伴い、純減の時代に入ることも想定される。まさに、ものづくり技能者の世界が、超高齢化社会「日本」の象徴となりつつある危惧を禁じ得ない。

このような困難な変化の時代だからこそ、「全技連マイスター会」の基本をしっかりと見定め、その基本をしっかりと踏まえることが、これからの我々が歩む路ではなかろうか。

「技能士」が“ものづくりの達人”であるとすれば、「全技連マイスター」はその上に立った“人づくりの匠”であり、全技連マイスター会の基本的な使命は、“ものづくりの技能を受け継ぐ後継者の育成”と“ものづくりの価値を共有する社会文化の醸成”にある。

平成 18 年 7 月 20 日に発足した全技連マイスター会は、設立 10 年を迎えた昨年から新たな 10 年に向けた歩みを進めているが、会の基本的な使命である“ものづくりの技能を受け継ぐ後継者の育成”と“ものづくりの価値を共有する社会文化の醸成”を目指し、次の 2 点を基本方針とする。

- (1) 全技連マイスター会の基本的使命の実現に向け、“ものづくり後継者の育成”や“ものづくり社会文化の醸成”を目指す関係機関・団体と連携し、多くの地域で「技能士が活躍できるシステム」と「ものづくりの価値を高める啓発」に注力する。

- (2) 全技連マイスター会の社会的認知度の向上と、全技連マイスター会会員の製作する製品の社会的価値を一層高めつつ、技能士の社会的評価の更なる信頼度を高めるため、多くの“ものづくり”に携わる関係者の先頭に立ち、“ものづくり”に携わるひとびとの社会的地位の向上に努める。

2. 個別計画

前項の基本方針を踏まえつつ、今年度の個別方針として、次の6点を設ける。

(1) 全技連マイスター会ホームページの開設

ひとびとに、広く名前を知られなければ、全技連マイスター技能士の技が如何に優れていようが、活用してもらえない。

このため、「全技連マイスター会」の名前を認知してもらうため、今年度上半期を目途に、全技連マイスター会ホームページを開設する。この中では、(一社)全国技能士会連合会その他の関係団体のホームページとのリンクを可能にするほか、将来的に各ブロック会や各支部等の最新情報・各役員短信なども充実方向で整備する。

事務局からのお願い

ただいま、以下のURLを入力していただくと、ホームページの試作品を見ることができます。

<http://jp-meister.org/>

会員の皆様にもホームページをお開きいただき、本格運用に向け、アドバイスをくださるよう、お願いいたします。

(2) 「ものづくり・匠の技の祭典」への積極参加

東京都は、昨年度からの継続事業として、「我が国のものづくり産業を持続的に発展させるため、東京を起点として、日本各地と連携し、ものづくりとそれを支える職人技・匠の技の魅力を、若者をはじめ、国内外の多くの人々に発信し、実際に体験できるイベント」として、「ものづくり・匠の技の祭典」を開催した。

この事業の意義は、まさに全技連マイスター会の事業目的に合致するものであり、このような活動こそが、全国の技能士や全技連マイスターへの信頼を人々の間に定着させる有力な方法である。また、平成27年2月25日に行った全技連マイスター会専門委員会答申「10年後を見据えた10の提言“NEXT10”」の具体化ということができる。

全技連マイスター会は2つの基本方針具体化の一方策としても、今後とも、関係団体と連携・協力しながら、この事業に参加・協力し、全技連マイスター会会員及び全国の技能士の活躍を多くの人々に認知をして頂く場として活用するものとする。

また、各都道府県に於いて「ものづくり・匠の技の祭典」と同様な取り組みをし、全技連マイスター会の各支部等が係わる場合は、当該支部等の求めに応じ、全技連マイスター会として、支部への支援に努める。

(3) ブロック会・都道府県支部への助成事業の充実

平成 27 年 7 月の「全技連マイスター会事業費助成基準」制定以来、本事業への理解度・額決定の透明度が大きく改善されたところである。

これにより、平成 26 年度の申請団体が 12 団体であったところ、平成 27 年度は 18 団体、平成 28 年度は 25 団体と、年々増加傾向にある。これに対応するため、未納会費の納入促進等、歳入増加努力を行いながら、助成費枠の拡大に努めた。

今年度においても、予算の許す範囲で積極的に創意工夫を重ね、助成予算枠の増に努めるとともに、各支部事業のうち、この制度を利用していないものに対し、助成制度の積極活用を呼び掛けるなど、本事業の充実を目指す。

(4) 異業種・他団体との積極交流

基本目標(1)に掲げる関係機関・関係団体との連携のためにも、異業種や他団体との交流は必要である。

このため、昨年度に引き続き、異業種交流事業に長い歴史と豊富な経験を持つ（一社）東京都技能士会連合会へ事業参加し、自治体・関係団体・企業等との交流の基盤を作る。

(5) 少数会員県等の活動の活性化への工夫

現在、さまざまな事情で 15 の県においては支部を設置することが出来ない。

また、支部を設置していても、会員数が残念ながら少数のため、十分な活動が出来ないところもみられる。さらに、今年度 4 月 17 日には長年 1 人会員で頑張ってきた高知県で高齢を理由に退会、昨年度の鳥取県に引き続き、2 番目の会員 0 名の県が発生した。

これらの県に対しては、今後とも引き続き、（一社）全国技能士会連合会が行う「全技連マイスター事業」を通じて全技連マイスター及び全技連マイスター会の会員数増大に努めると共に、助成金制度の充実の外にも、例えば、県を跨った支部設置制度を検討するなど、活動活性化の工夫を講じて行くこととする。

(6) 全技連マイスター会功労章

平成 28 年度に発足した「全技連マイスター会功労章」制度は、昨年度要綱が一部改正され、過去の経歴者も該当することとなった。そのため、制度上は 2 カ年毎に 1 回の資格者誕生であるが、平成 29 年度においては、過去の経歴者 15 名に対し、功労章を授与する。

なお、功労章の授与資格者は制度上 2 年に 1 度誕生するが、この事業にこの要する必要経費を確保するため、授与資格者の発生しない年度においても、翌年度所要額の 1/2 を積み立てる。